

## 第7期 事業計画書

期間：令和7年11月1日～令和8年10月31日

### (基本方針)

1. 地域のために活動し、地域の資源を搾取しない
2. 方針・活動内容が異なったとしても、他地域・他団体などに敬意を
3. 志は大切だが、家族・友人なによりも自分自身の活動を大切に

### (7期事業方針)

1. 「この仕事を本業にする」という覚悟と責任を持った運営
2. 公益認定申請に備えた、財務体質の強化

### 1 概要

第6期はメディア運営事業において、倉敷とことこ・備後とことこの「メディア間格差」が鮮明になった。今期は格差を是正するのではなく、倉敷とことこをフラグシップメディアとして強化し、倉敷エリアでの地位向上を最重要ミッションとする。このため、関わる役員には相応の役員報酬を支払い、責任ある運営を行えるようになることを目指す。

はれとこは法人設立当初より、役員・ライター全ての人に「本業を大切にし、良かったら余力の部分で協力してほしい」と伝えていた。しかし、責任ある運営は「ついで」ではできないため、「本業化」を目指した取り組みを行うこととした。これは設立以来の大きな方針転換となる。

しかし、財務体質が脆弱であることには変わりないため、今期の見込み（主に収益面）が大幅に狂うと一気に苦境に陥ることが予想される。前期までと比較して予算的にも強気な数字としている背景は、期首時点では確定していない、新規メディア立ち上げ案件の売上を見越していることがあげられる。見積額としては年間1,000万円程度であり、これは前期までの「年間売上」に相当する。

この案件の成否と、倉敷とことこの地位向上が、今期「善意に依存し過ぎない体制を構築できるか」の結果を左右すると思われる。

## 2 地域情報の収集・整理・保存とウェブ等を活用した情報公開・発信事業（公益目的事業）

### メディア運営事業（とことこシリーズ）

運営方針をメディア毎にわけることとする。

#### ● 倉敷とことこ

編集部の運営体制を強化し「延ばしていく」

ライターさんにも積極的に記事を書いてもらえるように、サポートなどを強化する。

#### ● 備後とことこ

現状維持（月3本程度の記事更新）とし、編集部メンバーの負担を相応に軽減する。

記事本数抑制のため、ライターさんには「記事執筆を2か月に1本まで」という制限を付ける。

倉敷とことこについては、既存業務に加えて、前期FMくらしきの寄稿記事という形で実現した、他団体の活動を直接寄稿してもらう仕組みを広げて、「情報発信プラットフォーム化」を推進する。

### 地域の情報発信者育成事業（高梁川流域ライター塾・倉敷市民レポーター教室など）

今期は新規セミナーの開催は見送る。

#### 【高梁川流域ライター塾】

2025年度の開催は見送り。

ただし情報がそろそろ古くなってくるため、2026年度は何らかの形で開催することとする。

#### 【倉敷市民レポーター教室】

オンラインセミナーとして、前期に引きつづき開催する。

### 地域おこし協力隊受入事業

高石真梨子・岩佐りつ子の2名の活動サポートを継続する。今期より活動が3年目（最終年）に入るため、活動終了後に向けた活動支援の割合を増やしていく。

### 3 地域の情報発信・活動支援事業（収益目的事業）

既存の収益目的事業は、問い合わせベースで対応しているため以下のような案件に引きつづき対応する。

- 取材・撮影を伴う記事制作
- オンライン配信サポート
- 動画制作
- ホームページ制作

今期最大のトピックとしては、期首時点では未確定の新規メディアの立ち上げ案件（2026年1月スタート。リリースは4月）がある。概要に記載の通り、1,000万円クラスの案件であり、本案件の対応工数確保のために、今期役員報酬を大幅に上げている背景がある。本案件の成否が今後の運営方針にも影響するため、メディア運営以外の事業（セミナーなど）は一旦封印し、本案件にリソースを集中する方針としている。

### 4 交流会事業

前期まで市民レポーター・ライター交流会として開催していたイベントを、今期からは会員にも広げて開催する。

#### 【今期の開催予定】

- 2025年12月（忘年会込みの拡大版）
- 2026年3月

### 5 その他

- 会員・寄付募集  
会員数100名、寄付金収入100万円超えを目指し引き続き呼びかけを行う。  
また、スポンサー営業については、専任の役員（松本理事）を付けて体制を強化した。
- 児童養護施設へのPC・スマホ貸与  
発生ベースで随時対応する
- 公益認定申請  
今期より江見匡史税理士と顧問契約を結び、会計ソフトも公益法人会計に対応したもの導入する。今期の決算が完了することで、公益申請の舞台にようやく立てこととなる。

## 6 役員等

7期は以下の体制で運営する。

代表理事	戸井 健吾
副代表理事	岡本 康史 西山 博行 森田 美紀
業務執行理事	佐藤 千幸 小溝 朱里 松本 隆志
理事	後藤 寛人 安藤 未来
監事	坂ノ上 博史 中原 牧人 杉原 佑友太 山本 博昭

以上。